護支援事業者として次の者を指定した。介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介広島県告示第九百七十九号

平成十九年十月九日

広島県知事 田 雄 Щ

	ネット 株式会社コム	From.M 社	有限会社トッツ	有限会社ユメヤ	名称	指定居宅介護支援事業者 居宅介護支援事業を
	目二六番一三号 福山市千田町三丁	<b>倉八七一番地三</b> 福山市駅家町万能	六八番地二六号尾道市栗原町一二	三 田六丁目二七—一 田六丁目二七—一	の 所 在 地主たる事務所	
	事業所ひまわり居宅介護支援	事業所めぐみ	居宅介護支援	支援事業所	名称	
	目五番一二号 福山市千田町四丁	<b>倉八七一番地三</b> 福山市駅家町万能	原四九四番地一三原市沼田西町小	三 田五丁目四〇—一	所 在 地	
	月一日 平成一九年八	月一日 平成一九年八	月一日 北年八	月一日 九年八	£ J	È F